

令和元年

第4回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和元年11月18日

至 令和元年11月18日

月	日	曜日	会議、休会、その他
11月	18日	月	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和元年第4回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
発議 第2号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書	令和元年 11月18日	原案可決

令和元年第4回伊是名村議会臨時会会議録 第1号					
招集年月日	令和元年11月18日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和元年11月18日	10時30分	議長	宮城安志
	閉会	令和元年11月18日	10時45分	議長	宮城安志

議員の出席及び欠席

出席10名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	前川秀和	出席	8	前田清	出席
2	宮城義秀	〃	9	東江克伸	〃
3	仲田正務	〃	10	潮平そのみ	〃
5	東江清和	〃	11	宮城安志	〃
6	東江源也	〃			
7	伊禮正徳	〃			

会議録署名議員

1番	前川秀和	2番	宮城義秀
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	前田政義	農林水産課長	諸見直也
副村長	奥間守	建設環境課長	末吉長吉
教育長	名嘉正	教育振興課長	濱里篤
総務課長	兼元清永	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	前田秀光	商工観光課長	前川栄進
企画政策課長	神田宗秀		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和元年11月18日

会議録署名議員の指名
会期の決定
琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

令和元年第4回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時30分

2. 付議事件及び順序 令和元年11月18日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	発議第2号	琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

議長（宮城安志）

ただいまから令和元年第4回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、10人です。

これから本日の会議を開きます。 （午前10時30分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番前川秀和議員、及び2番宮城義秀議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月18日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日11月18日の1日間と決定いたしました。

日程第3

発議第2号・琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。10番、潮平そのみ議員。
10番（潮平そのみ議員）

発議第2号

令和元年11月18日

伊是名村議会議長 宮城安志 殿

提出者 伊是名村議会議員 潮平そのみ

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書
上記の議案を、会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出

します。

なお、意見書を読み上げて、趣旨説明とさせていただきます。

発議第2号

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年11月18日

伊是名村議会議長 宮城安志 殿

提出者	潮平	そのみ
賛成者	伊禮	正徳
	仲田	正務
	東江	清和
	宮城	義秀
	前川	秀和
	東江	源也
	前田	清
	東江	克伸

提案理由

去る10月31日、首里城正殿から出火し、隣接する北殿と南殿、書院・鎖之間、黄金御殿 二階御殿、奉神門の7棟の歴史的に重要な文化遺産が焼失された。首里城は沖縄県民の心のより所とあり、また文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易・平和交流の架け橋などを願う場所でもある。本村も尚円王生誕の地でも有ることから本議会は、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求めるため。

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書

去る10月31日午前2時30分ごろ、那覇市首里当蔵町にある首

里城で火災が発生し、御庭（うなー）を囲む正殿、北殿、南殿の主要建造物と書院・鎖之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどうん）、二階御殿（にーけーうどうん）、奉神門の7棟、あわせて約4800平方メートルと琉球王国の多数の美術工芸品が焼失し、県民に深い悲しみと強い衝撃を与えている。沖縄は、あの苛烈な沖縄戦によって、20万人余の尊い命が奪われるとともに、国宝文化財22件すべてを失い、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城をはじめ、先人から引き継いできた歴史的に重要な文化遺産が焼失・破壊された。

そこで、国は戦災文化遺産である首里城の復元を求める県民の運動にこたえて、1992年、沖縄の日本復帰20周年を記念して、琉球王国の歴史と文化の象徴である首里城の正殿、北殿、南殿を復元し、国営沖縄記念公園・首里城地区『首里城公園』として一部を開園、その後も順次整備を行い、本年2月の御内原（おうちばら）の完成で全エリアを公開した。

沖縄県民は、琉球王国の文化遺産の復元と伝統文化の保存継承には強い思い入れがあり、復元された首里城は、沖縄のアイデンティティの形成や文化の発展、万国津梁としてアジアを結ぶ貿易・平和交流の架け橋を願うウチナーンチュの心のよりどころとなっている。

2000年12月には、那覇市にある首里城跡、園比屋武御獄石門（そのひゃんうたきいしもん）、玉陵（たまうどうん）、識名園をはじめ、今帰仁城跡、勝連城跡、座喜味城跡、中城城跡、斎場御嶽（せーふあーうたき）の県内9カ所の文化遺産が中国と日本の築城文化を融合した独特の建築様式や石組み技術、文化的景観等には高い文化的・歴史的価値があるとされ、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として日本で11番目の世界遺産に登録されている。

世界に誇る琉球王国の貴重な歴史的文化遺産を回復する目的で復元された首里城は、新たな県民文化の創出と伝統技術の継承・発展を図り、歴史的風土探訪の場として、年間約280万人の観光客を集めるなどの大きな役割も担っている。

しかし、今回の火災によって、その新たな役割とともに沖縄のアイ

デンティティ、文化、観光、経済の発展、文化遺産の復元保存などにも重大な影響を及ぼす事態となっている。

よって本議会は、琉球王朝第二尚氏の始祖「尚円王」生誕の地として、村民及び県民が切望する琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に向けて、国と県、関係機関が連携して復帰50周年を迎える2022年までに火災・自然災害に強い再建計画、実施計画等を策定することと、一刻も早い首里城の再復元を目指し、2032年までの復帰60周年記念事業として特別な予算措置を含め積極的に推進されますよう、伊是名村議会として強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年11月18日

沖縄県島尻郡伊是名村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
国土交通大臣、文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
沖縄県知事。

議長（宮城安志）

これで説明を終わります。

これから発議第2号・琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書を採択します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号・琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和元年第4回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午前10時45分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員